

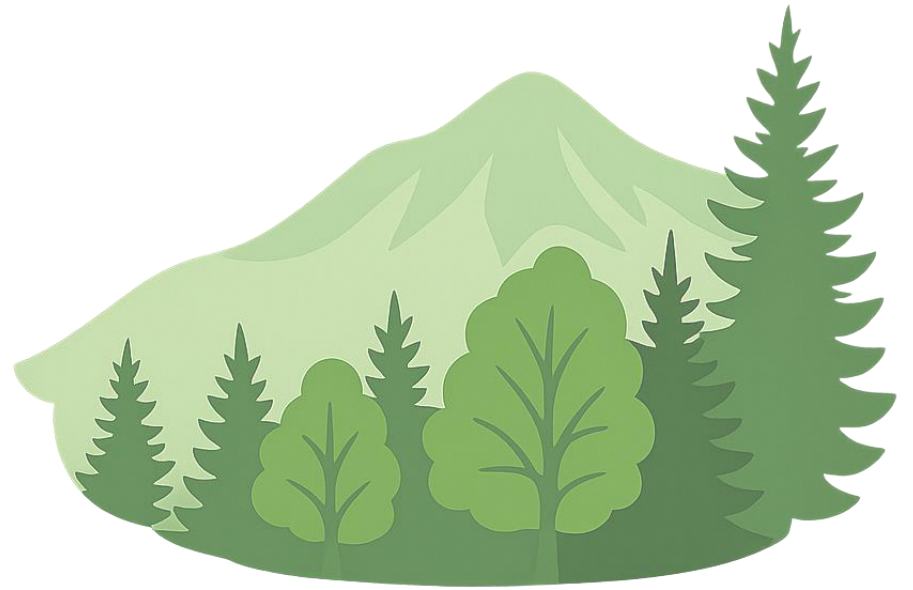
国有林施策の具体化に関する検討に向けて

令和 8 年 9 月 1 日
林政審議会 国有林小委員会資料



林野庁

Ⅰ スケジュール・検討の論点





林政審議会(本審)

国有林小委員会

【令和8年9月1日】

- 第1回
- ・国有林野事業について
 - ・多様性の高い森林づくり
 - ・山地の防災・減災への対応

【令和8年11月頃】

- 第2回
- ・林業経営体の経営基盤の強化
 - ・地域における持続的な木材生産への貢献

【令和9年2月頃】

- 第3回
- ・管理経営の方向(とりまとめ)
 - ・国有林野管理経営基本計画の変更案文

【令和9年4月頃】

- ・国有林小委員会での検討(とりまとめ)の報告
- ・国有林野管理経営基本計画の変更案文

※パブコメ等

国有林野管理経営基本計画の変更の諮問・答申

1-2 検討の論点



■情勢変化・課題

- ・ 利用期を迎えた人工林資源の増加
- ・ 環境貢献意識の高まり(国産材への期待)
- ・ 不十分な再造林や気候変動に伴う山地災害の激甚化
- ・ ウッドショック等による輸入材の調達リスクの顕在化

■対応方向

- ・ 多様で健全な森林づくり(再造林・生物多様性保全・国土強靱化)
- ・ 林業適地のゾーニングと集積・集約化の加速
- ・ 森林所有者等に利益が還元される国産材サプライチェーンの構築
- ・ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

<目標>

指向する森林の状態 (単位:万ha)

(旧)

育成単層林	660
育成複層林	680
天然生林	1,170
合計	2,510

(新)

人工林	630
天然林	1,870
うち利活用等により 機能の維持増進を図る天然林	520
合計	2,500

国産材利用目標 (単位:百万m³)

(旧)

	R元(実績)	R7	R12
建築用材等	18	25	26
非建築 用材等	13	15	16
合計	31	40	42

(新)

	R6(実績)	R12	R17
	18	23	26
	17	17	17
	35	40	42

■国有林の現状・強み

- ・ 森林の面的・量的なまとまり
〔全国各地域にまとまった分布・安定した事業発注〕
- ・ 利用期の人工林増加
〔木材の安定供給基盤の充実、
次世代を見据えた森林づくりが本格化〕
- ・ 国産材に対する一定のシェア
〔安定供給、需給急変時の供給調整実績〕
- ・ 大規模災害に対応してきた組織・技術力
〔国有林林道の代替路利用、
全国各地の職員による災害支援実績〕

■対応方向

- ・ 多様性の高い森林づくり
〔多様な森林の配置、主伐・再造林の重点化、
施業時の生物多様性保全への配慮、広葉樹の利活用〕
- ・ 林業経営体の経営基盤の強化
〔改正経営管理制度の推進への貢献、
事業体の「立木ストック」となる立木販売の拡大〕
- ・ 地域における持続的な木材生産への貢献
〔機動的な立木販売、相場観形成に資する販売結果公表〕
- ・ 山地の防災・減災への対応
〔豪雨等に対応した林道改良、災害調査のデジタル化、民有林支援の強化〕

⇒ 国有林の現場での適用に向け施策の具体化を検討する必要



多様性の高い森林づくり

- ・ 単層林から複層林への転換や将来的に自然が豊かになるような環境を目指した施業を期待。(市町村)
- ・ 効率的な区域での主伐・再造林はゼロカーボン対策にもよい。林野庁による意欲的な取組を期待。(市町村)
- ・ 地域一体となった広葉樹の活用に向けて、協力をお願いしたい。(市町村)
- ・ 複層林施業や生物多様性保全に配慮した施業などは、国有林で率先して取り組み、その実績や効果を広く普及してほしい。(木材協同組合)



林業経営体の経営基盤の強化

- ・ 国有林と民有林で林道や土場を共同利用するなど、費用負担の軽減に繋がる取組を期待。(木材協同組合)
- ・ 林業従事者の確保や高性能林業機械の導入に見合った安定的な事業量の確保が課題。(市町村)
- ・ 国有林の発注が、地域の林業事業体の経営に大きく寄与。地域の林業事業体が対応可能な事業規模とするなどが必要。(市町村)
- ・ 樹木採取権は、区域面積が大きくかつ権利の存続期間も長いため、弾力的に設定してほしい。(木材協同組合)



地域における持続的な木材生産への貢献

- ・ 需要と供給のバランス維持のためにも、常に木材を安定して、供給することが必要。(国有林モニター)
- ・ 市況を踏まえた木材供給量の調整や中長期的な需要動向も踏まえた出材を検討してほしい。(森林組合系統)
- ・ 木材需給が木材価格に影響するなかで、国有林野において、需給バランスをとる工夫をしてほしい。(市町村)
- ・ プライスリーダーとして、決して安売りせず、立木販売等の販売結果も幅広く提供してほしい。(森林所有・素材生産事業者)



山地の防災・減災への対応

- ・ 異常気象による集中豪雨等の発生時には、被害状況把握、迅速な初動対応や復旧事業について、国有林から協力いただいている。引き続きの協力と災害に強い山づくりを期待したい。(市町村)
- ・ 災害が起きると孤立する集落が数多く存在する。災害発生時に国有林の林道を代替路として活用できるよう整備をお願いしたい。(市町村)
- ・ 気候変動等による災害が多発するなか、災害に強い路網整備、治山対策等を率先して進めてほしい。(市町村)



森林・林業基本計画(令和8年6月5日 閣議決定) 国有林関係部分 抜粋

4 国有林野の管理及び経営に関する施策

国有林野は、国土の保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に広く分布するとともに、人工林や原生的な天然林等の多様な森林を有している。また、木材の供給を通じ、各地域の林業・木材産業の振興に寄与するなど、国民生活に欠かせない自然資本として重要な役割を果たしている。

近年、我が国をめぐる情勢は大きく変化しており、気候変動への対応に加え、自然資本の劣化と生物多様性の損失が、持続的な社会経済活動に対するリスクになるとの認識が急速に広がってきている。このような中、森林・林業分野においては、激甚化する山地災害への対応はもとより、生物多様性の保全を始め、林業・木材産業の持続性を高めていくことが施策上の大きな課題となっている。

このため、「国民の森林」である国有林野については、公益を重視し、国自らが責任を持って一元的に管理経営する。また、全国的な組織・技術力や豊富な森林資源を活用した民有林支援等を通じ、地域の森林・林業施策の課題解決をリードしていく。

これらを踏まえた国有林野に係る施策の展開方向は、次のとおりであり、施策の具体化を今後検討し、「国有林野の管理経営に関する基本計画」(令和5年12月農林水産省策定)を変更する。

(1) 多様性の高い森林づくり

森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用に向けて、マクロ的な視点から、多様で健全な森林がバランス良く配置されるよう取り組む。

人工林では、適切な間伐に加え、木材生産に適した箇所为重点的な主伐や再造林を行う。伐採に当たっては、生物多様性の保全等に配慮するとともに、主伐を行う際には、伐採面積の縮小や分散、面的複層林施策の推進により、樹種や齢級等の構成の多様な林分がモザイク状に配置された森林へ誘導していく。木材生産に適さない人工林については、針広混交林化等を進める。

天然林では、世界自然遺産等の原生的な天然林や希少野生生物が生育・生息する森林について、「保護林」や「緑の回廊」として適切に保護・管理する。また、二次的な里山林について、広葉樹の利活用を通じた適切な管理に取り組む。

こうした取組と併せ、個別の施策の実施において、広葉樹の保残、保護樹帯の設置、溪流沿いの森林保全等に配慮することで、国有林野の総体として、生物多様性を高めていく。

また、造林の省力化・低コスト化や労働負荷の軽減、野生鳥獣害対策、先端技術を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発や実証を行うなど、多様な森林づくりに先導的に取り組むとともに、その技術について民有林への普及を図る。

(2) 山地の防災・減災への対応

山地の防災・減災に向けて、林地保全に配慮した森林施業を進めるほか、重要かつ緊要度の高いインフラ施設周辺や河川上流域等における治山対策を計画的に推進していく。また、林道については、集中豪雨にも耐えられるよう、排水施設や擁壁等を適切に設置するほか、大規模災害時に公道の代替路となり得る林道の改良等を推進する。

さらに、これらのハード対策と併せて、デジタル機器を活用した災害調査、民有林支援も含めた技術系職員の派遣等のソフト対策も推進し、災害対応の迅速化を図っていく。

(3) 林業経営体の経営基盤の強化

森林経営管理制度の推進に向けて、森林総合監理士の資格を有する職員等を生かしつつ、市町村に対する技術的な助言等を積極的に行う。また、森林共同施業団地を核とした効率的な施業を実施するなど、地域の森林の集積・集約化をリードする取組を推進する。

さらに、林業経営体の経営安定に資するよう、まとまった事業発注等に加え、伐採時期等について、林業経営体の裁量が大きい、立木販売の拡大を図る。その際、一定期間、安定的に伐採から造林事業まで含めて事業量を確保できる、樹木採取権制度や造林事業付きの立木システム販売を活用する。

(4) 地域における持続的な木材生産への貢献

国有林材の供給を通じて、木材の安定供給体制の構築や木材利用の促進に貢献していく。その際、地域における持続的な木材生産が可能となるよう、国有林野事業の特性を生かして、効果的な木材供給や情報提供に取り組む。

具体的には、各地域における需給状況を「国有林材供給調整検討委員会」等を活用して的確に把握するほか、地域の市況等を考慮した立木販売の実施等により国有林材の機動的な供給に取り組む。また、立木販売結果の公表を通じ、各地域での立木価格の相場観の形成に寄与していく。さらに、木材生産に適した箇所を持続的に木材を供給するため、林道の重点的な整備を実施する。

これらの取組を通じ、木材需給の変動に対応しつつ、国有林材を持続的に供給し、国有林野事業の債務残高の安定的な引下げを図ることとする。

(5) 開かれた「国民の森林」としての管理経営

国民の財産である国有林野を、より開かれた「国民の森林」として管理経営していくため、国民の多様な意見の把握に加え、多様な主体と連携した国民参加の森林づくりに取り組む。また、優れた自然景観を有し、文化・教育・観光的な利用に適した森林については、「レクリエーションの森」として設定・管理し、国立公園等と連携した取組を推進する。これらにより、山村地域に人を呼び込み、賑わいを創出する森業の推進に寄与するとともに、国有林野の保護と利用の両立を図る。

2 国有林野事業について



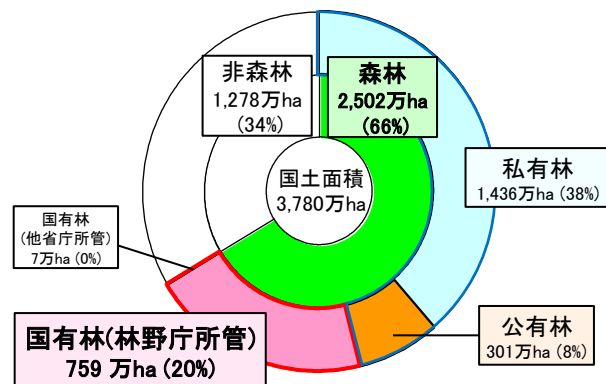
2-1 国有林野の管理経営の現状



- 我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める国有林野は、その多くが急峻な山脈や水源地域に広く分布し、土砂災害の防止、良質な水の供給、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの公益的機能を発揮。
- 民有林に比べ人工林率が低く、原生的な天然林が広く分布。野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産の多くが国有林野。
- 戦後造成した人工林は、その多くが利用期を迎え、次世代の望ましい森林への誘導が本格化。また、国産材供給量の1割強を安定的に供給。
- 平成25年度に、それまでの特別会計により企業的に運営する事業から、一般会計において民有林施策と一体的に推進する事業へ移行。

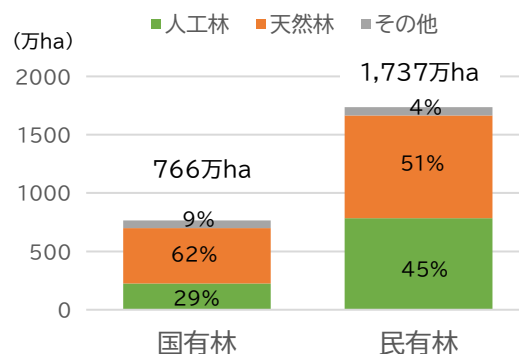
■ 国有林の資源

- 国土の2割・森林面積の3割は国有林。



資料：令和8年版土地白書(国土交通省)、森林資源の現況(令和4年3月31日現在)

- 民有林に比べ、人工林率は低い。



資料：森林資源の現況(令和4年3月31日現在)
注：国有林には、林野庁所管以外も含む。

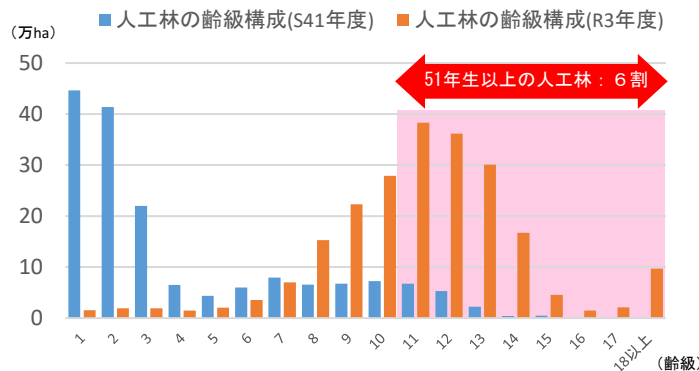
■ 貴重な森林生態系

- 世界自然遺産の陸域の約9割は、国有林野。



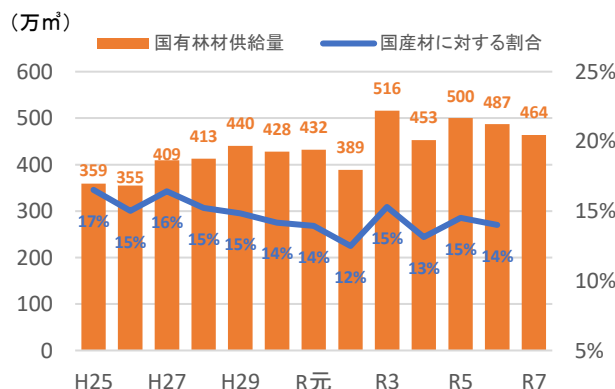
■ 国有林の人工林資源の状況

- 戦後造林した人工林の多くが利用期に突入。



資料：日本の森林資源(昭和41年度時点)、森林資源の現況(令和4年3月31日現在)

■ 国産材供給量の1割強を安定的に供給



資料：各年度の国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況及び木材需給表

■ 国有林野事業の一般会計化

- 平成24年度まで

特別会計を設置し、
企業的に運営

- 平成25年度から

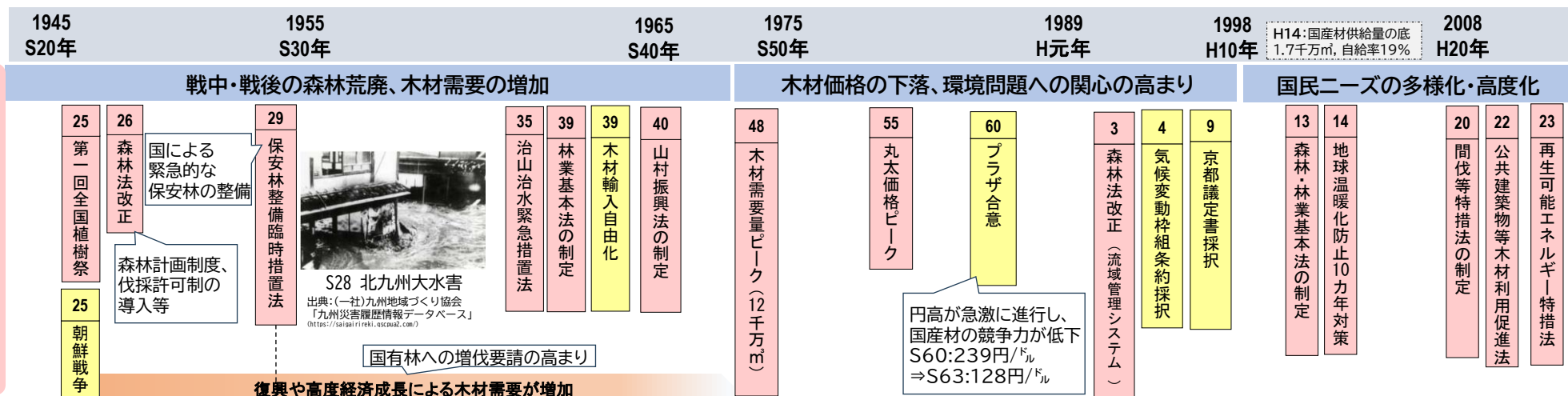
一般会計に移行し、
民有林施策と一体で推進

2-2 林政と国有林野事業の歩み(戦後～特別会計期)

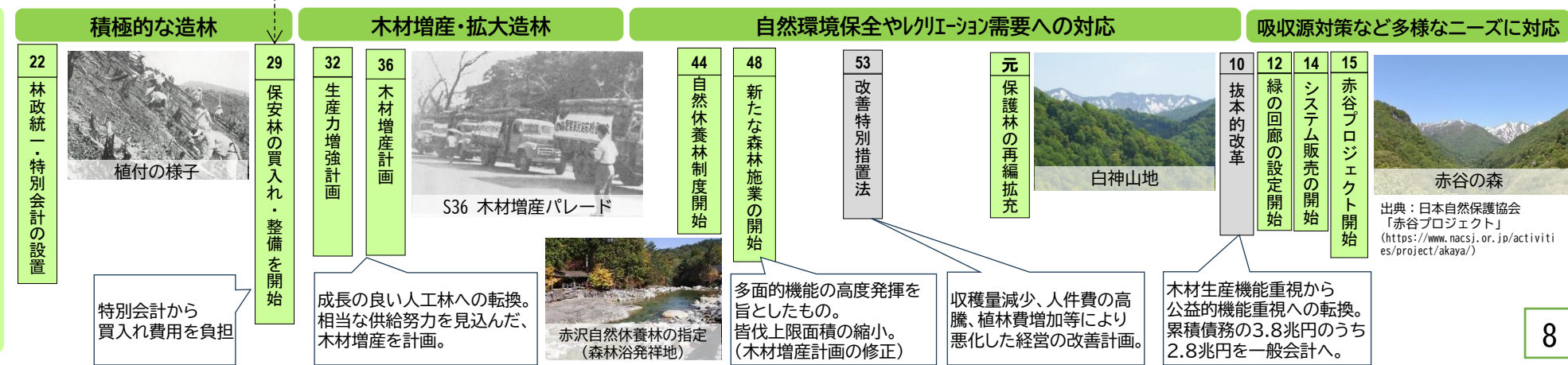


- ・ 戦中、我が国の森林は、軍需や薪炭材の過度な生産により荒廃。
- ・ 戦後、国有林野事業では、国土の保全上重要な民有林も含めて、積極的な造林を行い、荒廃した国土の復旧に貢献。
- ・ 朝鮮特需を契機に復興用材の需要が急増。国有林野事業では、成長量を超えた伐採、人工林の拡大を行い、社会要請に対応。
- ・ こうした事業の実施を通じて、山村地域において多くの雇用を生んできた。
- ・ 昭和後期から、木材価格の下落、自然保護の要請に応えた伐採抑制などにより収入が減少。造林経費等の借入を行い、債務が累積。
- ・ 一方、森林の公益的機能の発揮に対する国民の期待に応えるため、平成10年に抜本的改革を行い、公益重視の管理経営に転換。

林政全般



国有林



2-3 一般会計化後の主な取組



- 国有林野事業は、平成25年度から一般会計による管理経営を開始。
- 戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎え、国産材供給量が拡大。民有林の集積・集約化に向けた森林経営管理制度の創設に加え、森林資源の循環利用への機運が高まる。他方、国際情勢の不安定化や山地災害の激甚化などのリスクが増大。
- こうした中、国有林野事業では、民有林行政で重要な役割を担う市町村へ技術的な支援や、林業経営体の育成に向けた樹木採取権制度を創設。
- また、新型コロナ・ウィルスショックでの需給急変に対する供給調整、大規模災害の発生時に被災地方公共団体と連携した迅速な被害調査を実施するなど、林政全体の課題解決に貢献する取組を推進。



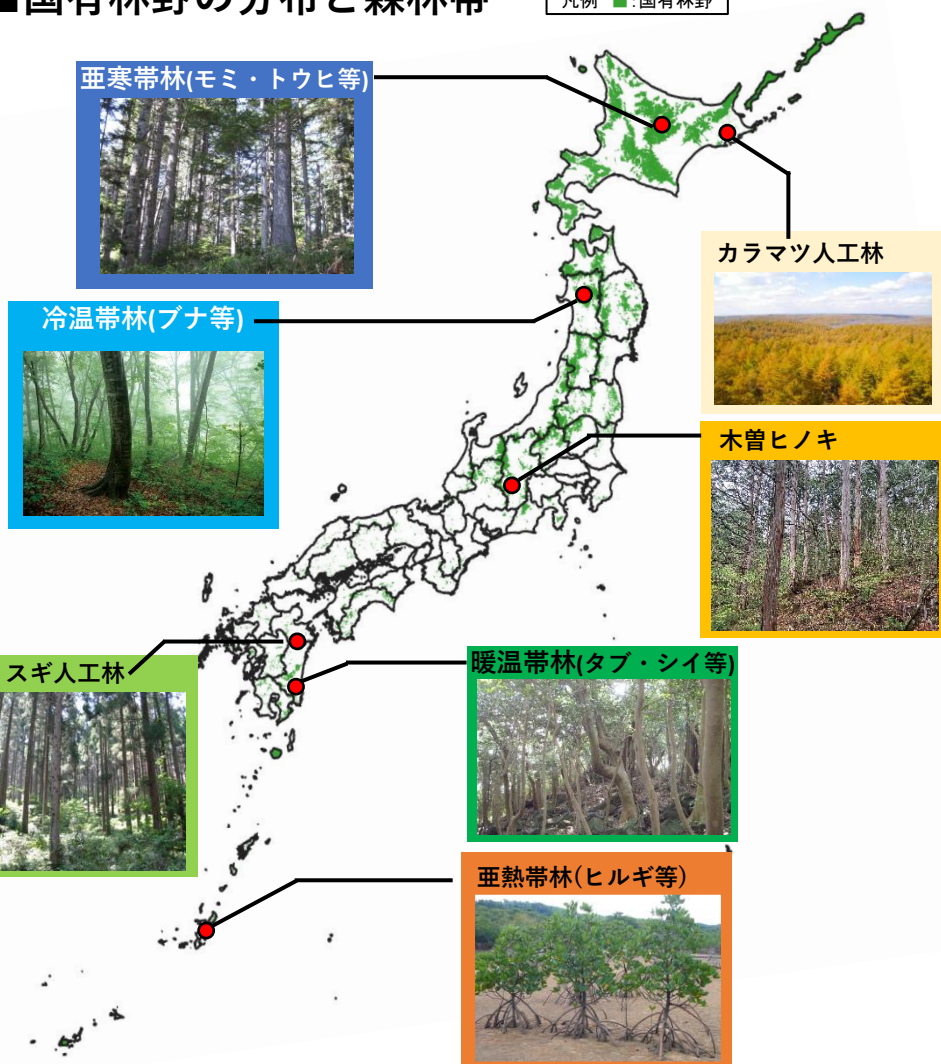
2-4 国有林野の地域特性



- 国有林は全国に所在し、我が国の多様な気候に対応した、多様な森林が存在。
- 国有林の割合や、人工林・天然林の比率は地域によって様々。地域ごとの特徴を活かした管理経営を実施。

■ 国有林野の分布と森林帯

凡例 ■: 国有林野



■ 地域別の国有林/民有林・人工林/天然林の面積

	国有林材供給量(R7)	国有林面積(694万ha) (■: 人工林, ■: 天然林)		民有林面積(1,660万ha) (■: 人工林, ■: 天然林)	
		人工林	天然林	人工林	天然林
北海道	108万㎡	64万ha	217万ha	82万ha	157万ha
東北	124万㎡	54万ha	100万ha	99万ha	101万ha
関東	68万㎡	34万ha	71万ha	121万ha	149万ha
中部	29万㎡	18万ha	36万ha	84万ha	85万ha
近畿中国	21万㎡	15万ha	16万ha	210万ha	250万ha
四国	27万㎡	12万ha	6万ha	72万ha	45万ha
九州	86万㎡	27万ha	24万ha	116万ha	90万ha

資料：国有林・民有林面積は「森林資源の現況(令和4年3月31日現在)」より、国有林材供給量は業務資料より推計。
 注：計画対象外森林(森林法第5条及び第7条の2の森林以外)、無立木地や竹林面積を含まない値。
 注：各地域の集計は、森林管理局の管轄区域で実施。

2-5 国有林の組織



- 国有林の組織は全国に展開。民有林行政と異なる政策ツールを活用し、森林・林業施策全体の推進に貢献。

■ 国有林の組織

凡例 ■: 国有林野



森林管理局【7局】

(地域特性を踏まえた管理経営の方針を決定等)

森林管理署等【98署、14支署】

(方針に沿って、地域の管理経営の計画・実行等)

森林事務所【853箇所】

(現場監督・調査など管理経営の実行等)

森林生態系保全センター

(生物多様性の保全、野生動植物の保護管理等)

森林ふれあい推進センター

(森林に親しむ機会の提供、環境教育等)

森林技術・支援センター

(森林整備に関する技術開発・指導等)

■ 民有林の行政との比較

	国有林野事業	民有林野行政
対象 	国有林野	民有林
職員 	林野庁: 154人 森林管理局・署: 4,017人	林野庁: 431人 地方自治体: 11,787人
政策 ツール 	直轄 森林整備、治山、 立木販売、貸付 等	補助・税制等 森林整備、木材加工施設、 保安林 等

注) 林野庁職員数は定員数(令和7年度末時点)。自治体職員数は令和7年度時点(総務省「地方公共団体定員管理調査」から集計)。



市町村林務担当者とのナラ枯れ勉強会
(東北森林管理局)



架線集材に関する現地検討会
(中部森林管理局)